

お 知 ら せ

東山口信用金庫及び防府信用金庫の両信用金庫は、平成20年11月14日に合併に係る「基本協定書」により対等合併することで合意し、平成21年11月24日の合併を目指して諸準備を進めてまいりました。

また、この間、平成21年5月25日に「合併契約書」を締結するとともに、平成21年6月22日に開催いたしました両信用金庫のそれぞれの通常総代会において、合併に必要な決議事項のご承認をいただいております。

しかしながら、合併作業を続ける中で、両信用金庫の人事諸制度及び事務処理システム関係の調整に、当初の想定以上の時間を要しており、お客様へご迷惑をおかけしないためには、なお相当の時間をかけ、慎重かつ十分な準備が必要であるとの認識で一致し、合併の効力発生日の延期を正式に決定いたしましたので、本日ここにお知らせするものであります。

なお、新たな合併の効力発生日につきましては、信金共同事務センターにおけるハード集約等によってシステム統合ができないという日程制限も考慮し、平成24年11月26日とすることといたしました。

両信用金庫におきましては、今後も引き続き地域金融機関としての共通理念を堅持し、相互に出来る限りの業務協力を行い、より皆様方に信頼され、また、真に地域に必要とされる信用金庫となりますよう、なお一層の努力を重ねていく所存でございます。

お客様をはじめ、関係各位におかれましては、どうか合併延期に至った諸事情についてご理解いただき、変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

平成21年10月23日

東山口信用金庫 理事長 堀本 忠男

防府信用金庫 理事長 嶋本 博